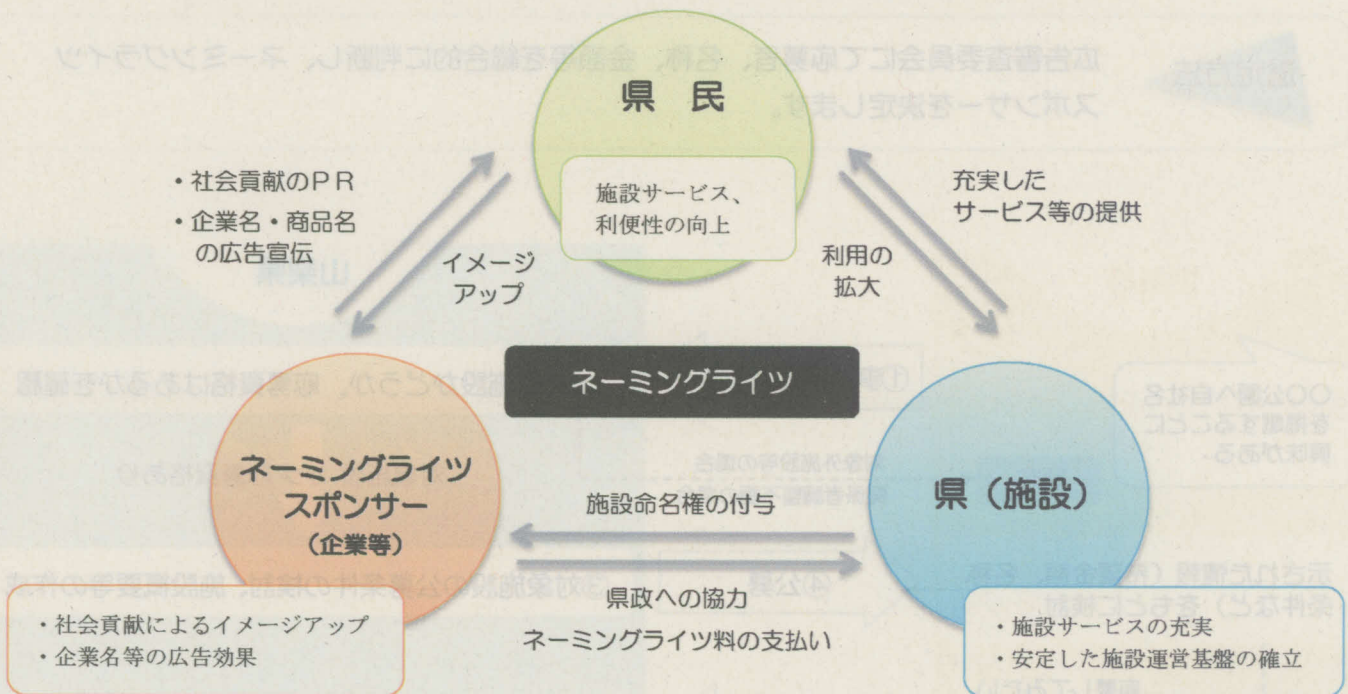


ネーミングライツ スポンサー 募集中!

山梨県の施設に会社や商品の名前を付けませんか?
ネーミングライツを導入してみたい施設や金額を皆様からご提案ください!
随時受け付けております。

ネーミングライツとは…

施設などの名称に、企業名、商品名などを冠した愛称を付けることができます。県は、ネーミングライツスポンサー（施設命名権者）から対価を得て、県民サービスの維持、向上を図ります。



これまでの事例



山梨中銀スタジアム
(小瀬スポーツ公園陸上競技場)



コラニー文化ホール
(県民文化ホール)

その他、

- ・シミックハケ岳薬用植物園 (ハケ岳薬用植物園)
 - ・山日 YBS 球場 (小瀬スポーツ公園野球場)
- にも導入しております。

《裏面もご覧ください》

対象施設

山梨県が所有する施設が対象となります。施設全体のほか、対象施設内の一部施設のみ（建物、広場など）も対象とします。
※庁舎、学校、警察施設、病院、ネーミングライツ導入済みの施設など、対象外の施設もあります。
主な対象施設は、下記ホームページをご確認ください。

募集期間

随時、提案を受け付けております。

募集資格

法人又はその他団体
※山梨県広告事業掲載基準第二に掲げる者に該当しないこと。

契約期間

3年から5年
※契約期間終了後の契約継続については優先交渉権があります。

費用負担

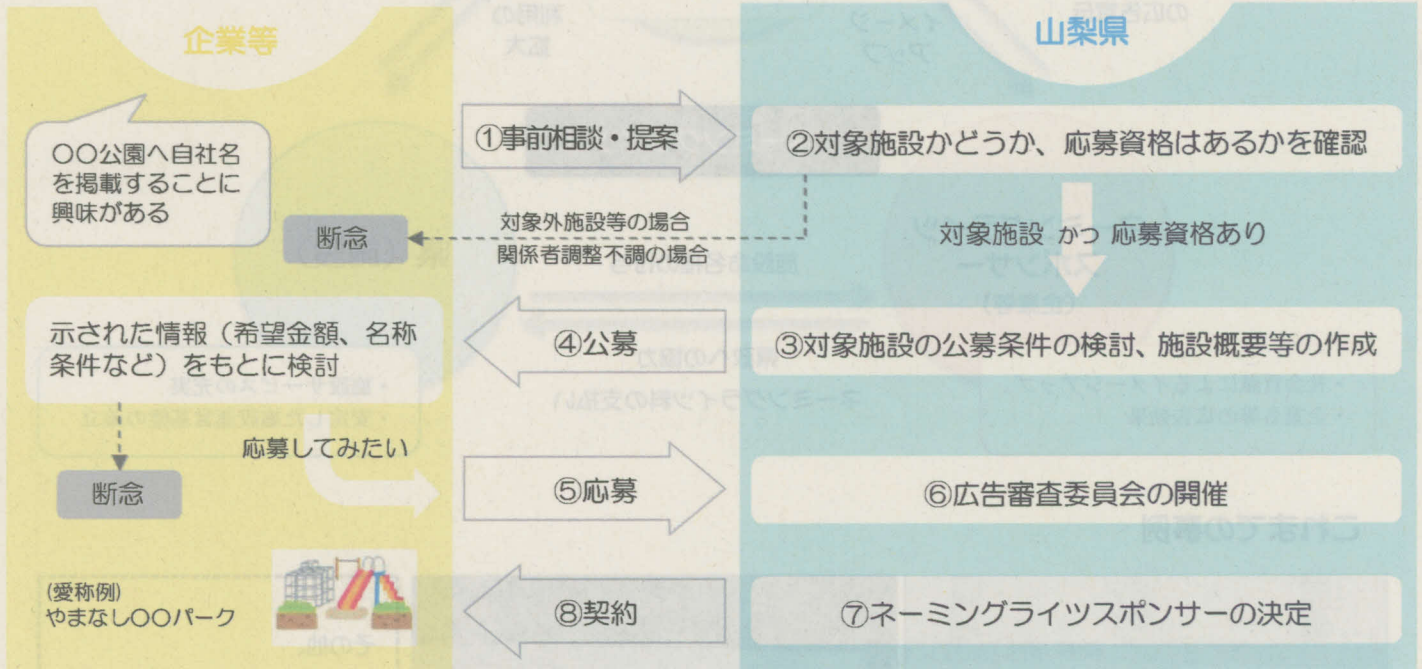
命名権料、名称変更に伴い生じる費用（看板修正など）

応募方法

募集対象施設になるかどうかの確認、名称や希望価格などをお知らせする必要がありますので、提案書（下記ホームページに掲載）の提出をお願いします。
まずは、末尾問い合わせ先までご相談ください。

選定方法

広告審査委員会にて応募者、名称、金額等を総合的に判断し、ネーミングライツスポンサーを決定します。



詳しくはWebで！

山梨県 ネーミングライツ

検索

<http://www.pref.yamanashi.jp/gyousei-kk/ad/index.html>

問合せ先

山梨県総務部行政経営管理課 行政経営担当
TEL 055-223-1410 / FAX 055-223-1415